



トピックス

森林づくりのフィールドを提供 延べ 16,614 人が利用 (協定締結による国民参加の森林づくり)

林野庁・近畿中国森林管理局では、「地球温暖化対策に貢献したい」、「自ら森林づくりを行いたい」、「森林環境教育の場として利用したい」等の国民からの要望に応えるため、NPO・企業等と協定を締結して国有林を森林づくりのフィールドとして提供しています。

(メニューは右表参照)

平成 29 年 3 月 31 日現在の協定件数は 84 件です。協定相手方から報告されている平成 28 年度の活動実績報告では、延べ 16,614 人(うち子ども 5,490 人)の方が国有林を利用されています。

平成 29 年度においても、引き続き、国民による国有林野の積極的な利用を推進していますので、ご利用の希望がある場合には、当森林管理局または、各森林管理署等にご相談ください。



● どんな活動をしているのか。

○ ふれあいの森

自主的な森林整備活動ができる「ふれあいの森」では、協定を結んだ NPO 等の様々なアイデアを活かした活動が行われています。

兵庫森林管理署と協定を締結しているボランティアグループ「未来の家」では、蓮花寺山国有林(兵庫県三木市)において、「小さな力でもみんなが協力することにより、大きな仕事ができることを子どもたちに感じてもらう」を目的に、子どもたち主体で里山で拡大している竹林の整備が行われています。

また、京都大阪森林管理事務所と協定を締結しているオムロン(株)京都事務所では、社名が「御室(おむろ)」と呼ばれる仁和寺の近隣で創業されたことに由来していることから、仁和寺に程近い長刀坂国有林(京都市右京区)で、アカマツ林の再生に向けた活動を進めています。



【子どもたちが主体となって竹を伐採します】

○ 社会貢献の森

NPO・企業等による社会貢献（CSR）活動となる「社会貢献の森」では、国で定めた実施計画（国有林野施業実施計画）に基づいた森林整備活動が行われています。京都大阪森林管理事務所と協定を締結している公益社団法人京都モデルフォレスト協会では、銀閣寺山国有林（京都市左京区）において、地域の子どもたちと環境保全活動を進めつつ、次代を担う子どもたちが自然に直接触れる機会を提供したり、京都の伝統行事「五山の送り火」を守り伝える歴史学習が行われています。



【楽しかったね 笑顔のパチリ】

○ 木の文化を支える森

伝統文化の継承に貢献する「木の文化を支える森」では、多様な主体（地方公共団体を含む）が参画する協議会において活動しています。奈良森林管理事務所と協定を締結している春日奥山古事の森育成協議会では、社寺仏閣の木造建築物を支えるスギ、ヒノキ、マツなどの木材を育て、然るべき修復時に備えていることを広く市民にPRするため、シンポジウムが毎年開催されています。



【シンポジウムの様子】

○ 遊々の森

森林環境教育のフィールドとなる「遊々の森」では、教育関係機関による森林教室、自然観察など多様な体験活動が行われています。三重森林管理署と協定を締結している伊賀市教育委員会では、焼尾国有林（三重県伊賀市）において、「こどもチャレンジ」として自然観察や林業体験が行われています。

また、島根森林管理署と協定を締結している大田市（島根県）では、三瓶地域協育ネットワーク、独立行政法人国立青少年教育振興機構（国立三瓶青少年交流の家）の協力の下、「さんべまるごと体験！」の一環として林業体験が行われています。



【受口切り】

○ 多様な活動の森

特定の保全対象の維持管理を目的とする「多様な活動の森」では、特定種の保護活動、歩道の草刈り、美化活動が行われています。鳥取森林管理署と協定を締結している鳥取県東部生活環境事務所、若桜町、NPO 法人氷ノ山ネイチャークラブでは、氷ノ山国有林（鳥取県若桜町）に自生するサンカヨウ、コキンバイ、キャラボクを保護するため、侵入防止杭の設置、モニタリングによる生育調査等が行われています。

8月11日は、『山の日』です。
森の恵みを感じに出かけてみませんか？

ニュース

三和小学校で出前森林教室

【広島北部森林管理署】 6月21日（水）広島北部森林管理署は、三次市立三和小学校5年生児童17名を対象に、出前森林教室を実施しました。

この取組は、「学校内や地域の樹木に関心をもって、森林の働きや自然環境などへの理解を深めてもらいたい。」との学校の要請を受けて実施したものです。また、5年生が、下級生である1年生にこの森林教室で学んだことを教えるという伝達教育を行い、他学年間の交流を深めることも併せて企画されています。

まず最初に、森の話として、紙芝居『森林（もり）からのおくりもの』で、身近な木製品から森林の働きなどについて、楽しく学んだ後、ネイチャーゲーム「葉っぱのカルタとり」を行いました。これは、お題の葉っぱを目の前に並べた葉っぱの中から見つけ出して素早く取るもので、ゲーム感覚で葉の特徴を見分ける学習です。児童は正解をはやく見つけることを楽しみつつ、見分け方の説明にも真剣に耳を傾けていました。そして、自分で発見した葉の特徴や見分け方のコツを伝え合っていました。途中で出題者側に挑戦した児童も出てきて、ゲームはにぎやかに進行しました。

次に、植物のタネの仕組みや生存戦略について学んだ後、「飛ぶタネの模型づくり」に挑戦しました。作ったタネの模型を校舎2階から飛ばすと、思ったよりも遠く飛んでいくものや直下に落ちるものなど、飛んでいくタネが四方八方に散らばる様子を楽しみながら学びました。

最後は、学校の校庭に出て「自然観察」を行いました。先に行った「葉っぱのカルタとり」では、校庭にある木の葉を主体に用いたこともあり、さっそく児童たちは学んだことを活かして、講師からの質問に覚え立ての木の名前をあげながら、積極的に答えていました。

閉会にあたり、児童代表からは「今回学んだことを出来るだけ多くの人たちに伝えていきたい。」とのお礼の言葉がありました。



今回の森林教室では、児童たち自身が次は講師の立場になることを意識して参加していたことが印象的でした。その場面では今回の体験で感じたことを活かしながら参加し、森林や樹木に関心のある児童が少しでも増えてくれるのを楽しみにしています。

今回の森林教室では、児童たち自身が次は講師の立場になることを意識して参加していたことが印象的でした。その場面では今回の体験で感じたことを活かしながら参加し、森林や樹木に関心のある児童が少しでも増えてくれるのを楽しみにしています。

今回の森林教室では、児童たち自身が次は講師の立場になることを意識して参加していたことが印象的でした。その場面では今回の体験で感じたことを活かしながら参加し、森林や樹木に関心のある児童が少しでも増えてくれるのを楽しみにしています。

今回の森林教室では、児童たち自身が次は講師の立場になることを意識して参加していたことが印象的でした。その場面では今回の体験で感じたことを活かしながら参加し、森林や樹木に関心のある児童が少しでも増えてくれるのを楽しみにしています。

現地見学会の開催

【島根森林管理署】 国有林の業務を実際の現場を見る中で知ってもらうため、島根大学の学生を対象とした現地見学会を7月19日（水）に今山国有林で実施しました。当日は、林学を専攻している島根大学の学生4名（男子1名、女子3名）が参加しました。



はじめに大和森林事務所では林野庁の取組や業務等の説明を行いました。初めて森林事務所を訪れた学生の方は、森林事務所に住居が併設されていることなどにも関心を寄せている様子でした。

次に、今山国有林へ移動し、コンテナ苗の植樹体験や

主伐・間伐実行箇所の見学などを行いました。育林コスト



の低減の取組や、現地の作業内容等を説明した後、実際にコンテナ苗を植樹してもらいました。植樹体験では、事業者の方から植栽器の使用方法や、植付方法を指導していただきました。最初は緊張している様子でしたが、「私も実際にコンテナ苗の植付をするのは初めてですよ」と話しかけると、「はじめてコンテナ苗の植付けを行った」「自分の植えた苗の成長がどうなるか楽しみ」と話してくれ、大学の講義とは違った経験ができた様子でした。また、コンテナ苗と普通苗の植付方法の違いや、苗の生産に関するなどの説明も行いました。

現地見学では、実際に主伐実行箇所や列状間伐の箇所を見学しました。実際に現地を歩きながら、学生の方から「林道と森林作業道の違いは何か」「どのように森林作業道を作っているのか」など多くの質問がありました。



意見交換では、「現場以外での林野庁の職員の仕事は何か」など、業務に関する質問に加え、女子学生が多く参加していたことから、女性職員へ「職場に女性は何人いますか」「女性だからこそ困ったことは何ですか」といった質問もあり、こうした意見交換が女性の参画につながって欲しいと感じました。

意見交換では、「現場以外での林野庁の職員の仕事は何か」など、業務に関する質問に加え、女子学生が多く参加していたことから、女性職員へ「職場に女性は何人いますか」「女性だからこそ困ったことは何ですか」といった質問もあり、こうした意見交換が女性の参画につながって欲しいと感じました。



職場体験学習を受け入れ

【滋賀森林管理署】 6月26日（月）から30日（金）までの5日間、職場体験学習として大津市立田上中学校の2年生3名を受け入れました。

初日は、滋賀森林管理署の業務内容を「森を育てて使う」「森を治す」「森を守る」の3つに分けてイラストや写真を交えて説明し、1週間の内容についてのオリエンテーションを行いました。その後、「森を治す」仕事の体験として近江八幡市にある伊崎国有林に向けて出発しました。伊崎国有林では10年以上前からカワウによる



森林被害が発生しており、歩道を進みながら被害対策の内容や対策を行うための森林影響調査について説明しました。20分

ほどで営巣地に到着すると、間近に見える営巣中のカワウやヒナの様子を熱心に観察していました。

2日目は、「森を育てて使う」業務の体験として、多賀町にあるハツ尾山国有林での間伐体験と長浜市にある（株）スンエン長浜営業所の木材市場の見学をしました。最初に、間伐は森を育てて使うサイクルの重要な作業であることを説明し、いざ腰ノコを持って林内へ！総括森林整備官が受口、追口のお手本を示した後、子どもたちも作業を始めましたが、1本目は受口がつかない、追口と受口もつながらない……。大人の体験林業でもなかなかうまくいかない作業ですが、2本目からは受口の三角形が上手に



切れるようになりました。木材市場ではセリの様子を見



学し、落札価格から1本あたりの値段を計算しましたが、大きく見える丸太の価格が、思いのほか安いことに驚いた表情でした。

3日目は、同じく「森を育てて使う」の一環として、甲賀市にある三郷山国有林で今年度からスタートしたセンダンの植栽試験を手伝ってもらいました。前日のスギ



やヒノキは、出荷できるまで40～50年程度かかるけれど、センダンは生長が早いので早ければ20年で出荷できることを説明し、芽かきと成長量調査、下刈りを行いました。

4日目は、「森を守る」業務として米原市の奥伊吹国有林で行っているシカの捕獲事業を見学しました。町から山間部に入っていく道中では、



田畑の獣害防止柵が増えていく様子や、民有林で発生しているシカの剥皮害によって立ち枯れしているスギや



ヒノキの林を観察し、急速に増加したシカが農林業や生態系に被害を与えていること、対策の一環として捕獲を行っていることを説明しました。

シカが増えすぎると下層の植物が食べ尽くされてしまい山が崩れてしまうこともあること、そうなる前にシカを減らす努力が必要なることを、シカ被害地の写真と周辺の森林を比べながら説明しました。

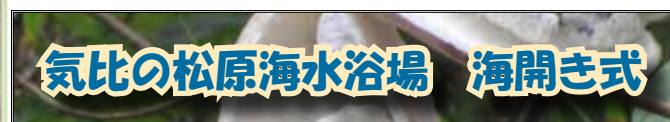
最終日は、治山事業の説明と、前日に見学したシカ捕獲事業の一部である定点撮影カメラの画像分析を行いました。3人には耳慣れない「治山事業」という言葉ですが、田上中学校の裏山にあたる田上山系は、昔は禿げ山で、様々な治山工事によって緑化されたこと、大雨で崩れてしまった山を森林に戻すための工事を行っていることを絵や図、写真を見せて説明すると、なんとなく想像

ができた様子でした。その後、森林の水源涵養機能について説明し、森林の大切さを理解したところで「水源の森ジオラマ作り」に取り組みました。



ジオラマが乾くのを待ちながら、定点カメラの画像分析を行いました。画像分析は膨大な枚数の写真やビデオを見ながら写っているシカの頭数や日時などを記録する地道な作業ですが、スクリーンにパソコンの画面を映し、3人で根気よく頑張ってくれました。

私たちの職場は、中学校の学習でもあまり取り組まれることのない森林・林業の現場ですが、今回の体験を通じて理解を深めてもらえたのではないかと思います。学校では体験内容の報告が行われるそうですので、それらを通じて他の生徒さん達にも森林・林業・木材産業や獣害対策についての理解が深まることを期待しています。



【福井森林管理署】 7月9日（日）、松原国有林に隣接する福井県敦賀市の「気比の松原海水浴場」で、敦賀観光協会主催により海開き式が行われました。



海開き式には、福井森林管理署長のほか関係者約40名が参列しました。

神事が行われたのち、関係者による海中献花を行いシーズン中の安全とにぎわいを祈りました。

海水浴場が開設される海岸と松原国有林は、ともに名勝「気比の松原」を構成しており、これらが一体となった美しい景観を後世へ引き継いでいくために福井森林管理署は、松原国有林の保全に取り組んでいます。



お知らせ

- 大山治山事業 100 周年記念行事 -

「大山の自然と治山」

フォトコンテスト作品募集！

大正 6 年（1917 年）に、大山での治山事業が始まってから、今年で 100 年がたちます。

これを記念し、近畿中国森林管理局では、大山の自然と治山に関する「フォトコンテスト」を開催します。

* 応募作品

・大山における「自然豊かな風景」や「人の活動」を、安全・安心な暮らしを支える「治山施設」と一緒に撮影した写真（四つ切（ワイド可）または、A4、白黒・カラー）（作品は未発表のものに限ります。撮影時期、応募点数に制限はございません。）

* 応募資格

制限はございません。

* 募集締切

9 月 20 日（水曜日）当日消印有効

* 撮影範囲

大山（大の沢、一の沢、二の沢、三の沢、元谷、大山滝周辺）において、治山施設が写っている写真とします。（割合は、問いません。）

* その他

撮影の際は、十分安全に配慮してください。
 工事中の現場、登山道以外の立ち入り禁止区域などへ立ち入ったの撮影は危険ですのでおやめ下さい。
 森林法、自然公園法などの関係法令を遵守しての撮影をお願いします。
 応募作品で、肖像権など第三者の承諾が必要な場合は、応募者の責任において承諾を得た上で応募してください。
 応募票に必要事項を記入し、すべての応募作品裏面に貼り付けてください。

* 応募先・問い合わせ先

近畿中国森林管理局 治山課 フォトコンテスト係
 〒530-0042
 大阪府大阪市北区天満橋 1 丁目 8-75
 TEL：050-3160-6761
 FAX：06-6355-2758
 （土曜・日曜・祝日を除く 10 時～17 時）
 詳細：http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/attach/pdf/20170724_1.pdf

応募作品は、近畿中国森林管理局が行う山地災害防止等に関する広報活動に活用させていただきます。

「国有林の森林計画に関する地域懇談会」開催のお知らせ

近畿中国森林管理局では、5 年を 1 期とする森林計画を策定し、管理経営を行っています。このたび、地域の皆様などからご意見・ご要望をお伺いする「国有林の森林計画に関する地域懇談会」を開催します。

地域の皆様のほか、下記の森林計画区の国有林野事業にご関心のある方であればどなたでもご参加いただけます。伺ったご意見・ご要望は、来年度に森林計画を検討する際の参考とさせていただきます。

* 懇談会の開催日時、会場

- ①南伊勢計画区 9 月 27 日（水）
13：30～15：30 大台町役場（三重県）
- ②揖保川森林計画区 9 月 8 日（金）
13：00～15：00 伊沢の里（兵庫県宍粟市）
- ③吉野森林計画区 10 月 11 日（水）
14：00～16：00 大淀町文化会館（奈良県）
- ④紀南森林計画区 10 月 18 日（水）
13：30～15：30 和歌山森林管理署（田辺市）
- ⑤天神川森林計画区 10 月 31 日（火）
14：00～16：00 伯耆しあわせの郷（鳥取県倉吉市）
- ⑥高津川森林計画区 10 月 12 日（木）
10：00～12：00 益田合同庁舎（島根県益田市）
- ⑦旭川森林計画区 9 月 29 日（金）
13：30～15：30 久世エスパランド（岡山県真庭市）
- ⑧太田川森林計画区 10 月 20 日（金）
13：00～15：00 安佐北区民文化センター（広島市）
- ⑨豊田森林計画区 10 月 19 日（木）
13：00～15：00 下関市立阿川公民館（山口県）

* 応募締切

各開催日の 7 日前（17 時必着）
 または、募集人数（30 名）になり次第

* 応募方法

【地域懇談会参加申込用紙】にご記入の上、郵便・FAX・メールいずれかでお申し込みください。

* 応募先

①三重森林管理署、②兵庫森林管理署、③奈良森林管理事務所、④和歌山森林管理署、⑤鳥取森林管理署、⑥島根森林管理署、⑦岡山森林管理署、⑧広島森林管理署、⑨山口森林管理事務所

* 問い合わせ先

近畿中国森林管理局 計画保全部 計画課
 〒530-0042
 大阪府大阪市北区天満橋 1 丁目 8-75
 TEL：06-6881-3471
 詳細：<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/press/keikaku/170726.html>

山の日記念 近畿中国森林管理局イベント ～夏休みの自由研究ができちゃうよ！～ 見て・さわって・ 樹木と友だちになるう「夏」

近畿中国森林管理局では、大阪森林インストラクター会との共催による森林ふれあいイベントを開催します。

このイベントは、木の持つぬくもりや公園にある身近な植物などを通じて自然の魅力や楽しさを感じてもらいながら、自然に興味を抱いてもらえるようなプログラム構成となっています。

* 開催日時・定員

8月19日 土曜日

午前の部：10：00～12：00（20名）

午後の部：13：30～15：30（20名）

* 会場：近畿中国森林管理局 1 階 森林のギャラリー

* プログラム

- ・公園の自然観察とネイチャーゲーム（雨天時、室内）
- ・国有林のお話
- ・自然を使ったクラフト（葉っぱの日光写真など）
- ・丸太切り体験と円板パズルづくり

* 募集締切

定員になり次第、または8月18日（金曜日）

* 応募方法

参加申込書を確認のうえ、メールかFAXでお申し込みください。

* 参加費

一人500円（材料費・保険料）

* その他

どなたでも参加いただけます。（大人のみ可能）
小学2年生以下のお子様は、保護者同伴でお願いします。
会場には、一般来場者用の駐車場がありません。
お車でお越しになる場合は、事前に担当者までご連絡ください。

公園を歩きますので、歩きやすい靴でご参加ください。
また、虫対策や熱中症予防のために帽子やお飲み物等をご持参ください。

* 応募先・問い合わせ先

近畿中国森林管理局 技術普及課

〒530-0042 大阪府大阪市北区天満橋1丁目8-75

TEL：06-6881-3484 FAX：06-6881-2055

メールアドレス：kc_fukyu@maff.go.jp

詳細：http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/press/sidou/170731.html

森林のギャラリー（局庁舎1階）

7/31～8/18 国立公園魅力紹介

【近畿地方環境事務所】

7/31～9/1 茨城のうるし

【茨城県農林水産部林政課】

8/7～8/31 神々の国しまねの木

～縁結びプロジェクト～ 【島根県大阪事務所】

8/17～8/22 森林のえほんであそぼ 2017

【ピノキオ絵本で遊ぼう会】

花 草 木

今月の花草木は「アケビ」です。

アケビは、アケビ科のつる性の植物です。
「アケビ」を漢字では、「木通」、「通草」と書きます。

開花時期は4～5月で、果実は9～10月に熟します。

名前の由来は、実が熟して割れたさまが、「人の「あくび」に似ていること」や、実がぱっくり回をあけたように裂けることから「開け実（あけみ）」から「あけび」になったなど、諸説あります

アケビの実の白い部分は食べられますが、種が多いのが難点です。また、春の若葉は、「おひたし」やお茶（アケビ茶）に使われます。

アケビの花言葉は、「才能」「唯一の恋」です。

シリーズ『国有林 最前線!』

森林整備部 箕面森林ふれあい推進センター

森林ふれあい推進センターは全国に9箇所設置されており、それぞれの地域の特色を活かした活動の中で、関係団体等に技術や情報の提供等を行っています。

箕面森林ふれあい推進センターは、都市部に近接し、観光や野外活動などの森林レクリエーションで年間180万人が訪れるといった箕面国有林の特徴を活かして、「明治の森箕面自然休養林管理運営協議会」や「箕面市教育委員会」、「大阪青山大学」などの教育機関等と連携して、「森の探検隊」などの森林環境教育プログラムや里山再生の取組みとして「オオクワガタの棲める森づくり」、シカによる森林被害を防ぐための獣害対策など、地域の課題解決等に向けた様々な活動に取り組んでいます。

また、これらの活動によって得られた知識や技術を集積し、森林環境教育手引書の発行や森林ESDの取組みを通して、森林を活用した環境教育による持続可能な社会のために行動する人材育成の普及に取り組んでいます。



森の探検隊



鳥獣被害対策技術者研修



森林ESD意見交換会

京都大阪森林管理事務所

宮津森林事務所

首席森林官

森永啓吾

宮津森林事務所は、京都府の北部、日本三景の一つの天橋立がある宮津市に所在しており、国有林約2,200 ㍴を管理しています。

国有林の大半は丹後半島に所在しており、そのうち、浅谷国有林と駒倉国有林においては、平成28年度に約61 ㍴をブナ・ミズナラ希少個体群保護林に設定しました。付近には丹後半島最高峰の高山があり、また、京都府最大のブナ林が広がる京都府自然環境保全地域と接しており、京都府とも連携しながら保護林の保護・管理に努めています。

今年度は舞鶴市の大谷国有林において、伐採からその後の再造林までを一体的に行う一貫作業システムの取組や、立木等を利用したシカ防護柵の設置等、育林の低コスト化に向けた事業を実行中です。これらの取組については、民有林関係者の関心も高いことから、広く周知していきたいと考えています。

今後適切に森林の整備・保全を図り、地元に貢献できる国有林の取組を推進してまいります。



ブナ・ミズナラ希少個体群保護林



大谷国有林での森林整備事業



天橋立